

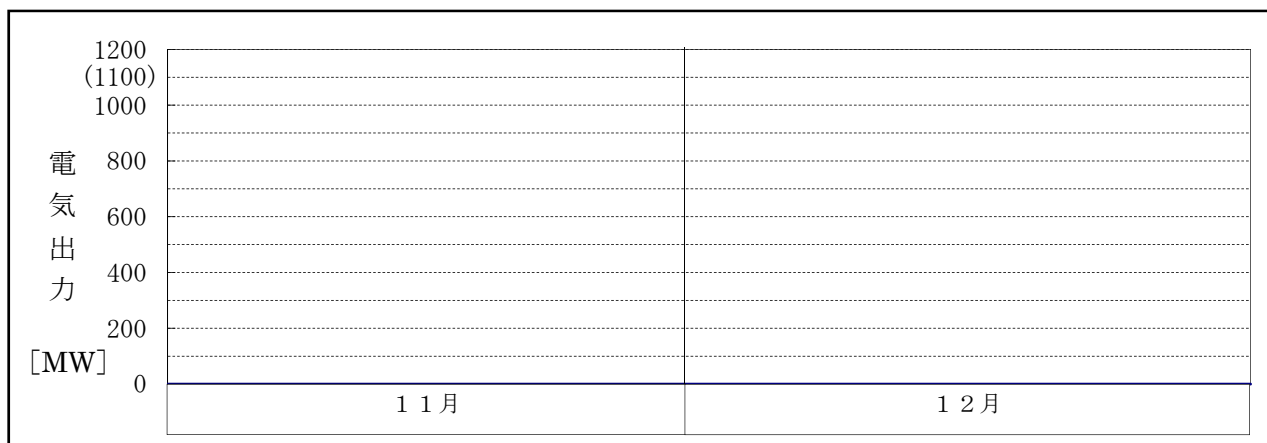
平成31年 2月22日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成23年2月6日より第4回定期検査を実施中

2. 電気出力（平成30年11月～平成30年12月）



3. その他

(1) 東通原子力発電所1号機における廃止措置実施方針の公開について

- 当社は、東通原子力発電所1号機の廃止措置実施方針について作成し、12月26日、当社ホームページに公開^{*1}しました。

<公開先URL>

(<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/haishi/index.html>)

※1：廃止措置実施方針は、原子力規制庁への届出や報告義務がなく、インターネットを利用して公表することが求められている。

(2) 東通原子力発電所の「震源として考慮する活断層」の評価に関する補足調査の実施について

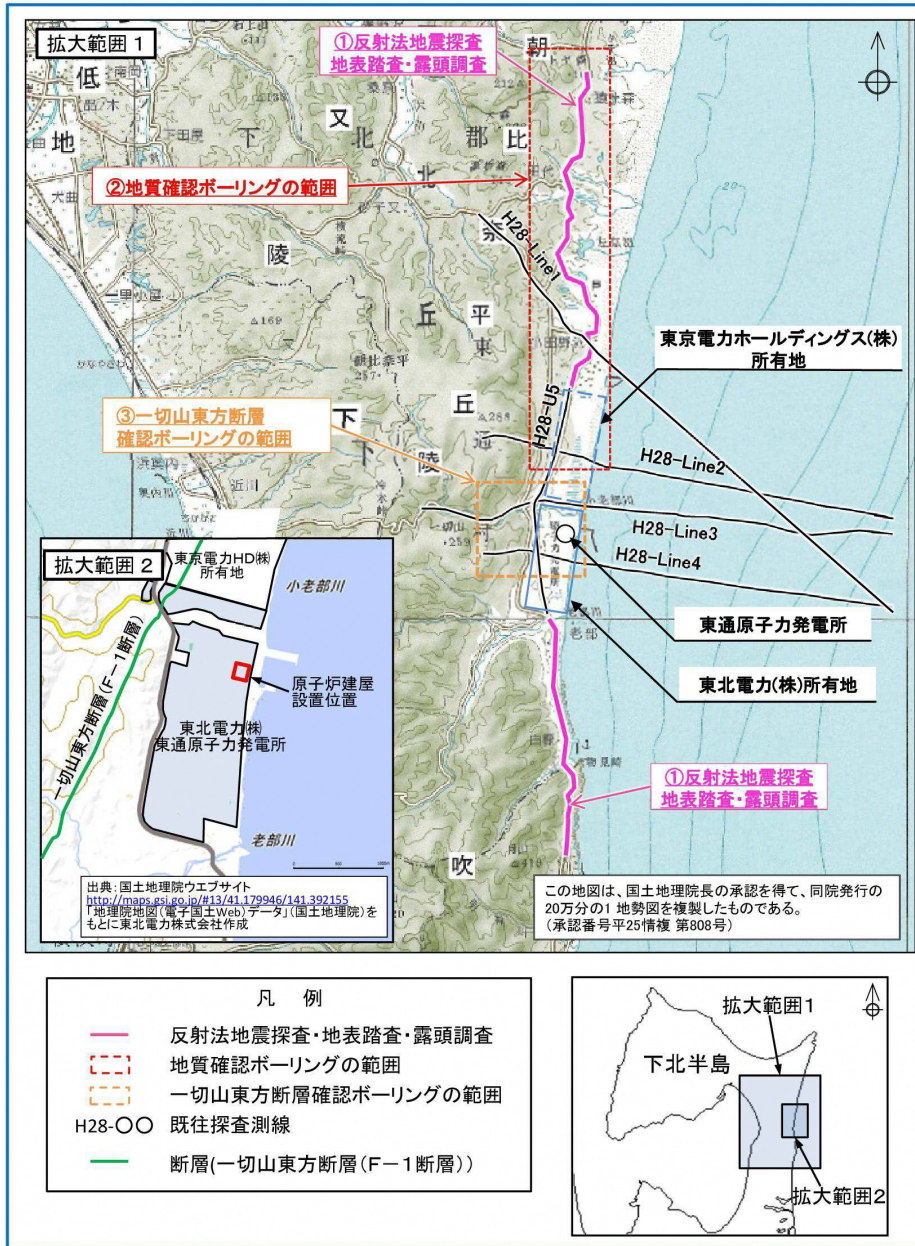
- 当社は、東通原子力発電所における敷地～敷地周辺の「震源として考慮する活断層」の評価に関して、地質データの説明性向上を目的に、2019年4月より約半年間の予定で、補足調査を行うことといたしました。
- 昨年10月に開催された新規制基準適合性に係る審査会合において、当社は、一切山東方断層（F-1断層）を代表とした敷地～敷地近傍（敷地を中心とする半径5km程度の範囲）の断層は、「震源として考慮する活断層」に該当しないことを説明しました。しかし、原子力規制委員会からは、反射法地震探査結果から推定した地下深部の地質構造について追加説明を求められておりました。
- そのため、説明性をより高めるためにデータの拡充を図ることとし、調査範囲を拡大して、反射法地震探査やボーリング調査を実施することとしたものです。
- なお、補足調査による安全対策工事の完了時期（2021年度中）への影響はないものと考えております。

- 当社としては、今回の補足調査の結果を加えて説明性の向上に努め、審査会合で当社の考えにご理解をいただけるよう、引き続き丁寧に取り組んでまいります。
(別紙) 東通原子力発電所の「震源として考慮する活断層」の評価に関する補足調査の概要

詳細については、当社ホームページから確認することができます。
(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)

東通原子力発電所の「震源として考慮する活断層」の評価に関する補足調査の概要

1. 補足調査の調査範囲※1(計画)



2. 補足調査の目的

調査項目	調査目的	調査規模※1
① 反射法地震探査	地下深部の地層・基盤の分布等の地質構造を確認する。(敷地の北側, 南側の2測線)	総延長: 約30km
	地表踏査・露頭調査	反射法地震探査測線およびその周辺の範囲
② 地質確認ボーリング	敷地北方における地質分布、地層・岩相の物性等を確認する。	4本程度
③ 一切山東方断層確認ボーリング	一切山東方断層の傾斜等の傾向を確認する。	3本程度

※1 調査範囲や調査規模は現時点での計画であり、変更となる場合があります。



反射法地震探査で使用する起震車(イメージ)



ボーリング調査(イメージ)

3. 補足調査の期間(予定)

調査項目	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
調査準備							
① 反射法地震探査							
② 地質確認ボーリング							
③ 一切山東方断層確認ボーリング							